

大船渡市林野火災への対応

令和8年2月25日(水)

岩手県復興防災部防災課

目次

- 災害の概要
- 被害の状況
- 対応状況
- 県の主な教訓事項

本日ご参加の機関からも
多くのご支援を頂きました。

ご支援・ご協力ありがとうございました。

災害の概要

平成以降、国内最大の林野火災

延焼範囲:約3,370ha

大船渡市の面積(32,251ha)の約10%に相当

○ 主な経過

2月26日 13:02 (市)赤崎町字合足地内で火災発生覚知

(合足漁港付近にいた人からの通報)

13:33 (市)災害対策本部設置、災害派遣の求め

13:50~(市)避難指示発令

14:00 (県)災害特別警戒本部設置

(県)陸上自衛隊岩手駐屯地へ災害派遣要請

14:40~(市)避難所設置

15:34 (県)消防庁長官へ緊急消防援助隊の派遣要請

15:50 (県)災害対策本部に移行

19:00 (県)災害救助法適用を決定

3月 6日 16:00 (県)被災者生活再建支援法適用を決定

3月 7日 10:00~(市)段階的に避難指示解除

3月 9日 17:00 (市)鎮圧宣言

3月10日 10:00 (市)全ての避難指示を解除

3月19日 16:30 (県)災害対策本部を廃止、復旧・復興推進本部を設置

3月28日 (国)激甚災害に指定(公布・施行)

4月 7日 17:30 (市)鎮火宣言

5月30日 (市)全ての避難所を廃止

6月 5日 10:00 (市)災害対策本部を廃止、「復旧・復興推進本部」を設置

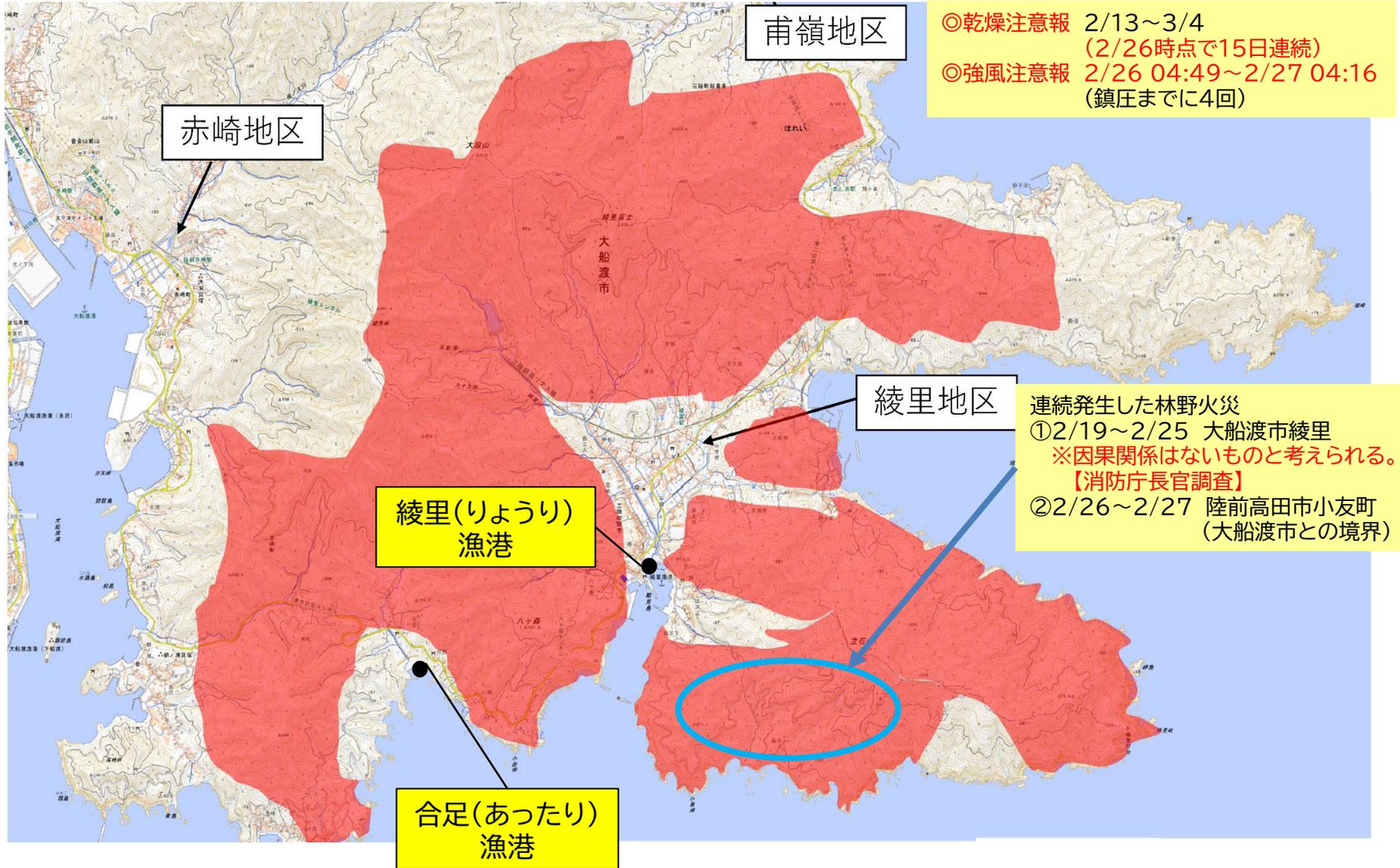


2月26日の林野火災の状況
(三陸町綾里打越~小路地内)



第1回県災害対策本部員会議(2月26日)

被害の状況(全体像)



被害の状況(人的・建物・産業)

1 人的被害

死者1名(90代 男性)

2 建物被害(令和7年8月22日現在)

住家			住家以外			合計
全壊	全壊以外	小計	全壊	全壊以外	小計	
54	36	90	121	15	136	226

3 産業被害

(農業)農業用施設・機械等の焼損

(林業)菌床しいたけ栽培施設、林業機械等の焼損

(水産業)定置漁業用倉庫、定置網、荷捌施設、
倉庫・加工機械等の焼損

(商工業)建物、倉庫、事業用設備等の焼損、在庫廃棄、
宿泊・宴会の予約キャンセル

(その他)テレビ共聴施設等の損傷



被害の状況(住民の避難状況)

- 避難指示
最大で1,896世帯、**4,596人**に避難指示
(3月1日7時30分時点)

- 最大避難者数(3月6日時点)
避難所(12か所) 1,249人
避難所以外 3,061人
計 **4,310人**

自家用車 700台弱
親戚宅、ホテル等。**市外も**



避難所(福祉の里センター)

避難者数の推移

	避難所	避難所以外	合計
2月26日	584		584
27日	877		877
28日	1,049		1,049
3月 1日	1,172		1,172
2日	1,196	2,464	3,660
3日	1,213	2,726	3,939
4日	1,225	2,880	4,105
5日	1,239	3,055	4,294
6日	1,249	3,061	4,310
7日	1,039	2,376	3,415
8日	922	2,103	3,025
9日	771	1,353	2,124
10日	99	136	235
3月31日	60	133	193
4月30日	53	136	189
5月30日	0	96	96
6月 5日	0	0	0

対応状況(消火活動)

1 地上消火活動等(2/26~4/7 延べ数)

○大船渡地区消防組合	329隊	1,430人
○大船渡市消防団	220隊	1,522人
○緊急消防援助隊	6,969隊	25,800人
○県内相互応援隊	694隊	2,090人
○警察(通行統制・警備等)		3,150人
○自衛隊		1,132人
<u>計</u>		<u>35,124人</u>

海上保安庁:被害調査、海上警備等

2 空中消火活動等(2/26~3/19 延べ数)

○散水消火活動		
自衛隊大型ヘリ(最大8機)	1,296回	6,510kl
岩手県防災ヘリ	141回	101kl
他県・市防災ヘリ(最大7機)	818回	376kl
<u>計</u>	<u>2,255回</u>	<u>6,987kl</u>

○偵察活動等

自衛隊中型ヘリ、岩手県警ヘリ、他県・市防災ヘリ



3月4日青森県大隊(総務省消防庁)



3月5日神奈川県大隊(総務省消防庁)

対応状況(人的、物的支援等)

- 県による人的支援 (延べ576人 2/26~4/26)
 - ・ 現地連絡員(リエゾン)派遣
 - ・ 健康相談等支援(保健師、管理栄養士)
 - ・ 罹災証明書発行事務支援
 - ・ [市災害対策本部初期対応支援\(2/27~28\)](#)
 - ・ **避難所運営支援**
 - ・ 災害廃棄物処理業務支援
- ※ 上記のほか、民間による支援チームを派遣
岩手感染制御支援チーム(ICAT)、岩手県災害派遣福祉チーム(DWAT)
- 市町村からの職員派遣(延べ287人 3/1~4/26) 気仙沼市(物資管理等):延べ55人
 - ・ **避難所運営支援**
 - ・ 義援金受付
 - ・ 応急仮設住宅入居対応
 - ・ 物資管理
 - ・ 生活再建支援金受付など
- 県や市町村、企業・団体などからの物資支援
 - ・ 食糧 ・段ボールベッド ・寝具 ・パーティション
 - ・ 衣類 ・日用品 など



DWATによる車中避難者へのケア



日本赤十字社による物資支援

対応状況（インフラ、通信）

- ◎ 2月26日(水)、消火活動における公衆感電等の二次被害防止のために、大船渡市綾里・赤崎町の一部に**送電停止（保安停止）**
- ◎ 3月1日(土)、緊急消防援助隊の統括指揮支援隊から、合足地区及び大明神地区等での通信環境が悪く、活動に支障があることから、電波の不感地帯の解消やスターリンク等衛星インターネット環境の整備の要請
東北総合通信局、各通信キャリアと調整し、**大船渡消防組合の案内で規制線内に入り**、基地局に発電機で電源共有
- ◎ 東北電力ネットワークも3月5日(火)から設備の巡回を開始し、3月9日(日)から送電再開
- ◎ 避難指示対象地域の段階的な縮小を受け、自宅に戻った住民が電気・通信を確保できるよう情報共有



災害対策本部支援室（県庁4階）内のリエゾン



災害対策本部員会議参加中のリエゾン

支援元	支援受け内容
NTT東日本	避難所等へ衛星携帯電話8台、スターリンク13台の貸し出し
NTTドコモ	避難所等へ充電設備24台、Wi-Fi機器3台、携帯電話9台、スターリンク1台の貸し出し
KDDI	避難所等へ充電設備7台、Wi-Fi機器5台、携帯電話36台、スターリンク6台の貸し出し
ソフトバンク	避難所等へ充電設備5台、Wi-Fi機器10台、携帯電話30台、固定電話5台、スターリンク2台の貸し出し
楽天モバイル	避難所等へ充電設備8台、スターリンク3台の貸し出し

総務省の対応状況から、各社の最大値(支援元の社名は総務省の記載によるもの)

県の主な教訓事項

項目	良好な点	課題
緊急消防援助隊の要請・受入れ	<p>○約2,100人・600台の車両からなる緊急消防援助隊を円滑に受け入れ(宿营地調整、地元消防等による現地誘導等)</p> <p>○防災ヘリコプターのジェット燃料が不足しないよう関係機関(石油商業協同組合等)と調整 (最大1日66本のドラム缶。飛行1時間で1本程度)</p>	<p>●県の「広域防災拠点配置計画」・「緊急消防援助隊受援計画」記載以外の施設も選定したことから、復旧責任・破損等が発生した場合の対応 ⇒「本部支援室マニュアル」に追加(施設調整時の確認事項)</p> <p>●緊急消防援助隊の活動に要した経費の扱い ⇒「本部支援室マニュアル」に追加(要請した市町村が負担) ⇒「市町村職員研修」等で市町村に共有(要請した市町村が負担)</p>
大船渡市への応援体制	<p>○県リエゾンの派遣 大船渡市の災害対応の円滑化、国からの照会に必要な情報収集</p> <p>○県・市町村職員等の派遣 避難所運営等支援</p>	<p>●国からの「避難所の環境」照会への対応(市町村は災害対応に専念) トイレの数、食事の状況、簡易ベット・ダンボールベット・パーティションテントの数、入浴の状況、毛布の枚数、ストーブの数、一人当たりのスペース等 ⇒被災市町村を災害対応に専念させる処置(リエゾン派遣等)</p>
情報収集・情報提供	<p>○自衛隊・県警・報道機関等のヘリ映像の活用</p> <p>○国土交通省等からの航空写真の提供受け</p>	<p>●住民から「情報がない」との声 ⇒避難所の環境(TV、ネット等)の確認、必要とされる情報の内容確認</p>
ライフラインの復旧	<p>○東北電力NW・通信キャリア各社のリエゾンと連携し、避難指示の解除時にほぼ復旧(避難指示解除に関する情報共有、現地消防による現地の誘導で復旧作業を促進)</p>	<p>【参考】緊急消防援助隊の活動も携帯通信基盤の維持が必要</p>
災害救助法の適用	<p>○初日の住家被害発生から内閣府と調整し、速やかに適用 (岩手県では、令和元年台風第19号以来)</p>	<p>●県が救助費以外で事前購入している再利用可能なパーティションテントや県・被災市町村の備蓄は、災害救助法の適用外となるため、拠出した場合の処置 ⇒「本部支援室マニュアル」に追加 ⇒「市町村職員研修」等で市町村に共有</p>

岩手県の災害対処体制

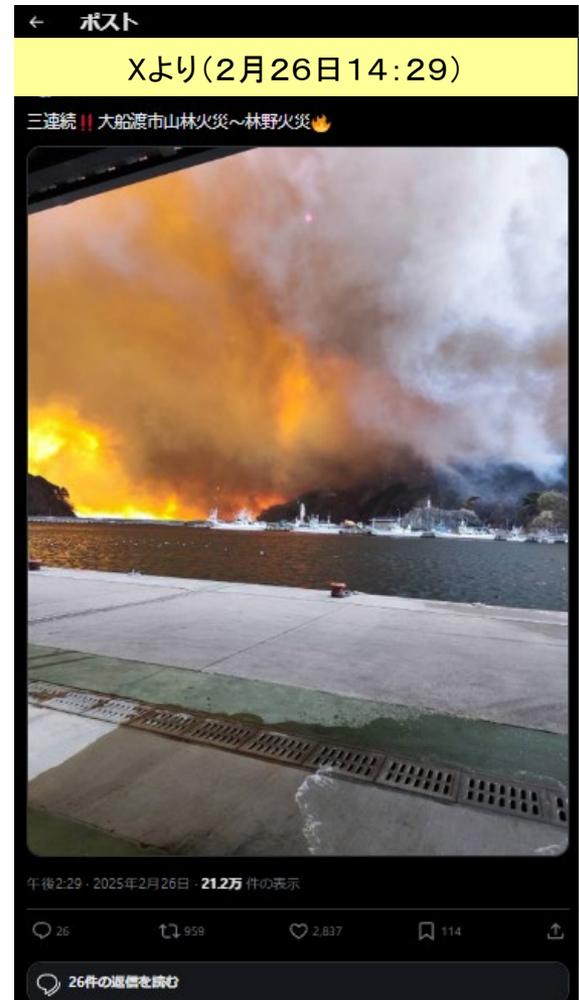
警戒体制	本部長	設置基準
災害警戒本部	復興防災部 副部長	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報、高潮警報、洪水警報等発表時 ・大規模な火災、爆発等による災害発生で必要時 ・県内に震度4又は5弱の地震発生時 ・原子力事業者からの「警戒事象」通報時 ・三陸沖後発地震注意情報発表時 等
災害特別警戒本部	復興防災部長	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報、高潮警報、洪水警報等発表且つ応急措置必要時 ・津波注意報発表時 ・大規模な火災、爆発等による災害発生で応急措置必要時 ・県内に震度5弱の地震発生で応急措置必要時 ・原子力事業者からの「特定事象」通報時 等
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 災害派遣(空中消火)を要請する場合 </div>		
災害対策本部 指定職員配備(1号) 主査以上配備(2号) 全職員配備(3号)	知 事	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報、高潮警報、洪水警報等発表且つ相当規模の災害が発生、予期される場合 ・気象、高潮、波浪の特別警報、津波警報発表時 ・大規模な火災、爆発等による相当規模の災害発生時 ・県内に震度5強以上の地震発生時 ・原子力事業者からの「緊急事象」通報時 等

大規模林野火災の設置基準なし

大船渡市等での林野火災

	日	曜	概要
①	2/19	水	11:55 林野火災覚知(大船渡地区消防本部)
			18:35 自衛隊に災害派遣要請【空中消火】
②	2/24	月	15:35 自衛隊に撤収要請
			2/25
③	2/26	火	18:00 自衛隊に災害派遣要請【空中消火】
			12:15 自衛隊に撤収要請
			13:02 林野火災覚知(大船渡地区消防本部)
			13:33 市、自衛隊の災害派遣要請の求め
			14:00 県、自衛隊に災害派遣要請【空中消火】
			15:34 緊急消防援助隊を要請
15:50 災害対策本部へ移行 ※民家の延焼			
19:00 災害救助法を適用			
	3/9	日	17:00 鎮圧宣言

県の切れるカードは初日
 (2/26)に出し尽くした
 ◎災害派遣要請
 ◎緊急消防援助隊要請
 ◎災害救助法適用



緊急消防援助隊の組織図(最大)



最初の派遣を除き、10回の増援
⇒ 県に判断の尺度なし。
(統括指揮支援隊の助言)

◎朝晩の活動調整会議(web)
各指揮支援隊、フォワードベース
進行:統括指揮支援隊

地上隊は13都県から
⇒大船渡消防・消防団
が現地で誘導等対応



県災害対策本部支援室(消防活動調整本部)

へり関連派遣部隊は
は入れ替わりもあったため
最大時とは異なる。

緊急消防援助隊の宿营地

避難所として利用が想定されない屋内施設を県で調整

地理院地図
GSI Maps

④住田町生涯スポーツセンター
(2/27~3/11)
群馬県大隊
埼玉県大隊
千葉県大隊
計97台 381人

⑤住田町社会体育館
(2/27~3/11)
東京都大隊
計41台 130人

⑥気仙沼市総合体育館
(3/3~3/13)
神奈川県大隊
計100台 375人

旧住田町有住中学校

大船渡市

陸前高田市野外活動センター

③釜石市民体育館(2/26~3/11)
新潟県大隊
茨城県大隊
栃木県大隊
計174台 576人

②旧大船渡市立日頃市中学校
(2/26~3/16)
福島県大隊
計49台 172人

①陸前高田市夢アリーナたかた
(2/26~3/19)
青森県大隊
宮城県大隊
秋田県大隊
山形県大隊
計201台 709人

● 大隊宿营地
● 宿営候補地
○ 使用順

広域防災拠点配置計画・緊急消防援助隊受援計画はあったが

グリッド図(仙台市消防局作成)

3/9 11:00時点

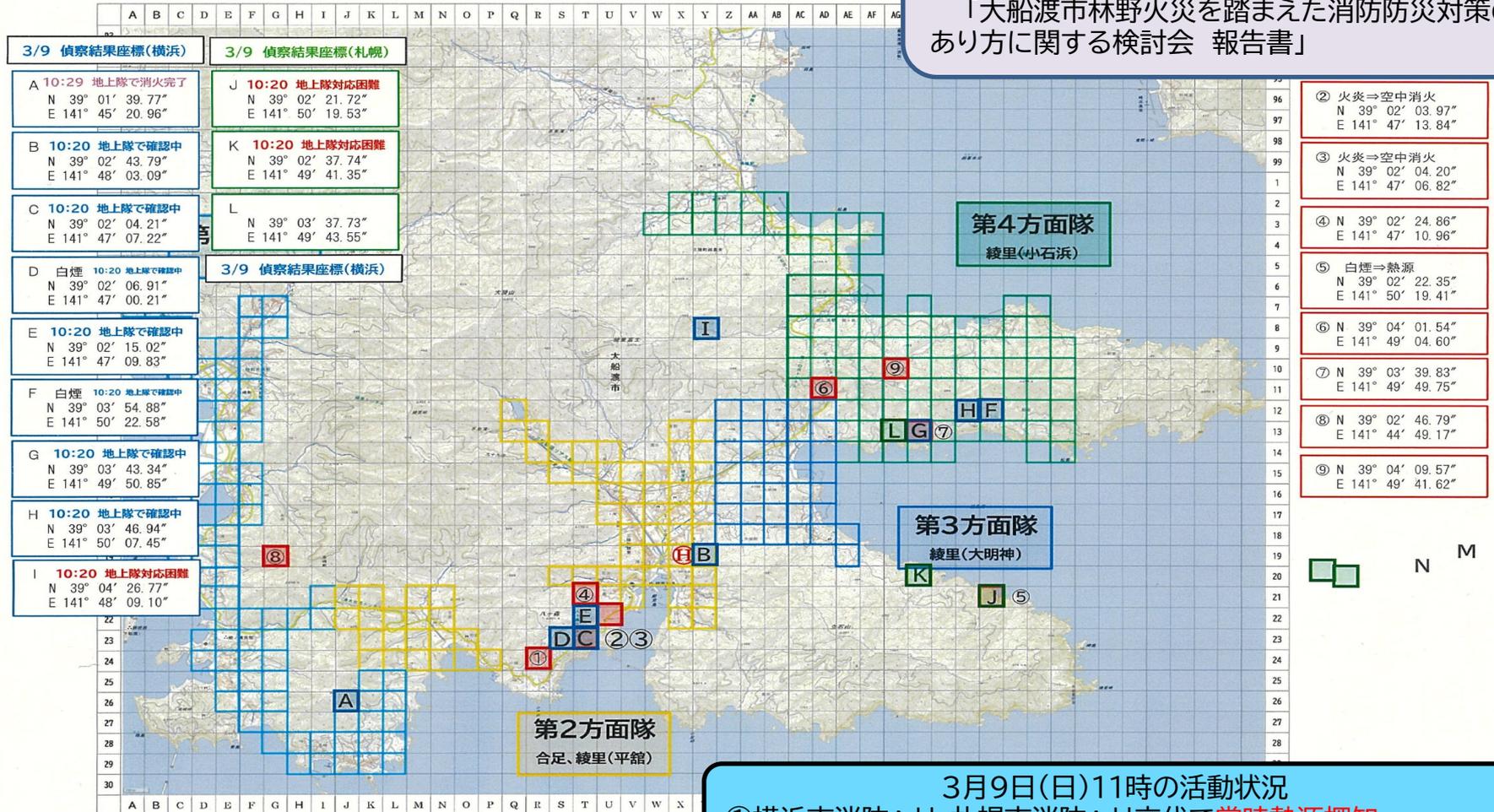
3/9 偵察結果

300m四方のグリッド図【仙台市消防局作成】

陸上部隊と航空部隊の連携に効果大

⇒『作成要領を策定し、活用を促すべき』

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 報告書」



3月9日(日)11時の活動状況

①横浜市消防ヘリ・札幌市消防ヘリ交代で常時熱源探知

②地上隊、又は防災ヘリで消火活動 ⇒防災ヘリに性能差

海水の取水

駐機場所（盛川河川敷公園）



海水散布の許可 ⇒ 市町村長(消防長)

- ・消防活動に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し、管理するものとする。【消防法第20条第2項】
- ・消防長又は消防署長は、池、泉水、井戸、水そうその他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、これを消防水利に指定して、常時使用可能の状態におくことができる。【消防法第21条第1項】
- ・林野火災の消火活動において、「海水を散布する判断」については、消防水利等の現場の状況に応じて**現場の指揮をとる者**が行っている。【令和7年 衆議院議員への答弁書】

大船渡湾内での取水、船舶の通航の制限

- ① **取水点** ⇒ 養殖棚・定置網等がある場所も大船渡市との取水点の調整を依頼
参考:「海しる」(海洋状況表示システム)
- ② **湾内の通行制限・禁止** ⇒ 「港則法」の港長権限
物理的禁止ではないことと**補償問題**あり
参考:海上花火は航泊をエリアで制限
(航行できない海域を設定)

(凡例)

- : 2/19～、2/26～取水点
- : 2/25～取水点

ヘリベース（高田松原運動公園）



周辺の国道45号を
通行止め(迂回処置)

岩手県の災害時の組織

災害対策本部

場所: 県庁4階特別会議室等
人員: 復興防災部以外からも

本部長(知事)

副本部長
(副知事、復興防災部長)

本部支援室長
(復興防災部長)

本部員
(部局長)

本部員会議

本部支援室
(本部長のスタッフ) 75名

統括班

総合調整所

情報班

対策班

広報班

総務班

受援班

①本部の決定内容の指示
②情報連絡

支援要員の派遣

知事部局

地方支部

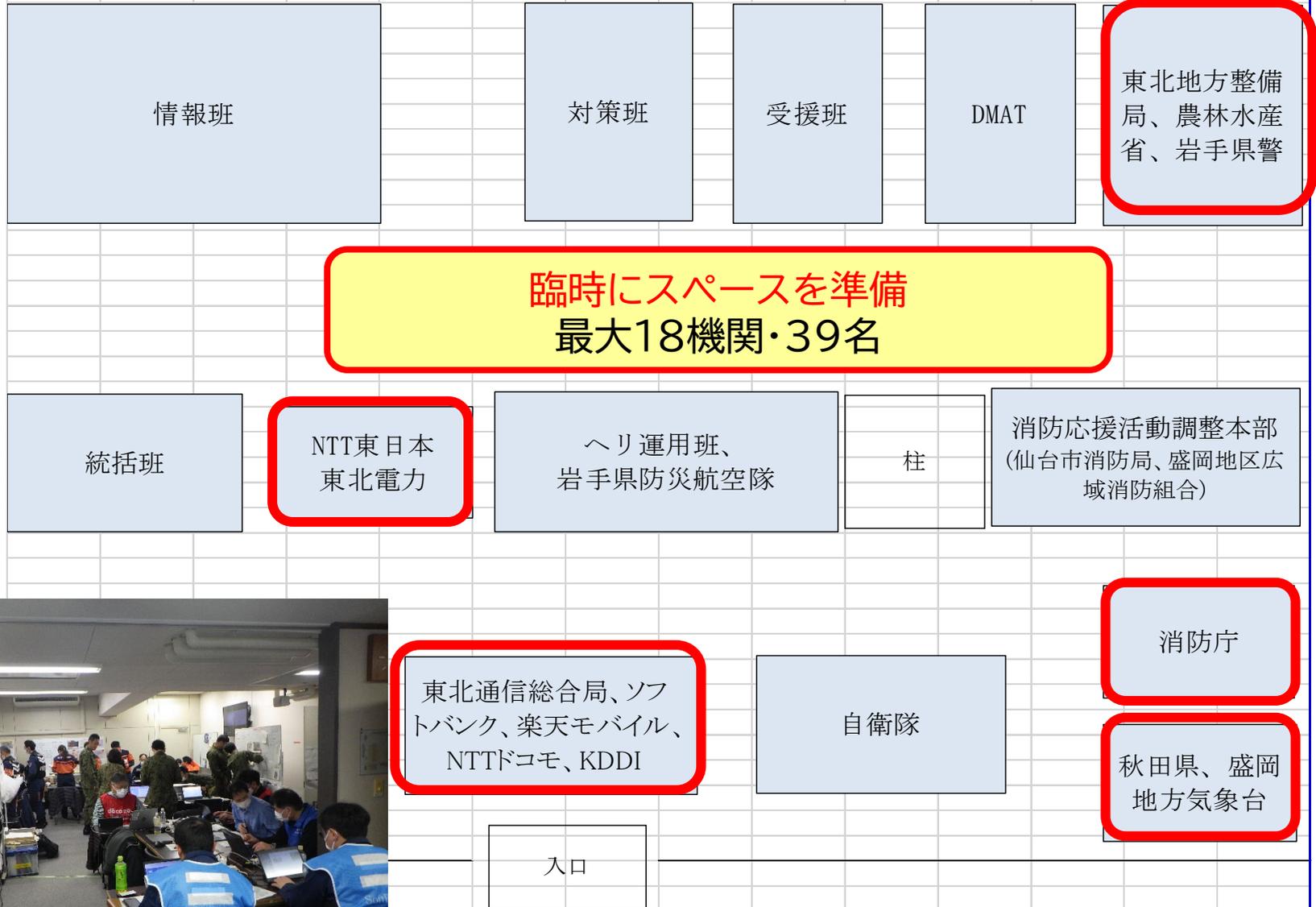
広域支部

現地災害対策本部

調査班

現地作業班

岩手県災害対策本部支援室の配置(3.4時点)



国からの照会

岩手県大船渡市の山林火災に伴う避難所の状況

避難所		リアスホール	三陸公民館	越前東小学校	県立福祉の集センター	さんくの間	大船渡第一中学校	雄川小学校	大船渡中学校	介護老人保健施設長仙橋	介護老人福祉施設「ひまわり」	特別養護老人ホーム 盛仁ハス百年の里
避難所種別		大規模多目的施設	大規模多目的施設	屋内体育館、特別教室、多目的ホール	大規模多目的施設	特養（福祉避難所）	屋内体育館	屋内体育館	屋内体育館	老人ホーム	特養（福祉避難所）	特養（福祉避難所）
避難者数（人）		270	224	230	136	22	103	107	60	10	7	3
T	女子（名）	32	10	10	9	10以上	4	3	5（25施設2）	2	10以上	10以上
	男子（名）											10以上
	共用（名）											10以上
	石鹸											〇
K	Kitchen											〇
	食事											〇
B	Bed	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド	組立式（イブパ） 段ボールベッド
	パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション	段ボールパーティション パーティション
	遮光の防止マット	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用	災害備蓄用で マットレスを代用
	Bath	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴
毛布	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
暖房	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
1人当たりのスペース	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
備考	避難者が増加したため、一人当たりのスペースを確保することが困難となっている。	4部屋（朝の朝、3階の会議室、1Fの会議室2部屋）を使用している。	体育館、特別教室、多目的ホールを使用。	和室、研修室（体の不自由な方）体育館を使用。	世界ごとに個室を使用している。これ以上の避難者の受け入れはできない。	体育館と武道館（館）の2室を使用している。	体育館のみ使用	3/1に仮設洋式トイレ4基設置済み。	会議室に2人、和室に1人いる。小和室もあり、キャパシティーは、会議室2人、和室4人、小和室4人。	家族用の大部屋を使用。	-現在は地域交流スペースを使用。 -個室を使用して使用。避難者が増加し、個室が不足した場合は大部屋に入っていたり予定。	

3月1日から、毎日避難所のTKBについて国に報告

T:男女のトイレの数は
K:温かい食事は
B:1人1台ベッドがあたるように展開を
パーティションでプライベート空間を
（畳で近所の人と雑魚寝する方が落ち着いてる方も）
入浴できるように処置してるか
もちろん写真を添付

⇒災害対応中の市に依頼せず、現地に派遣している県職員で対応

<参考> 避難所写真

●リアスホール（マットレス使用）



三陸公民館(2月27日午前)



越喜来小学校(2月27日午前)



3月5日に市を通じて提供した情報

◎ 報道各社に協力を依頼し、リスト化（定点カメラの動画等）

【大船渡市林野火災】報道機関特設サイト一覧

各報道機関（指定公共機関等）が開設している大船渡市林野火災に関する特設サイト等（動画投稿サイトを含む。）について、以下の表のとおりまとめております（令和7年3月5日現在）。

表に記載しているQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、定点カメラの映像や空撮映像、関連記事等をご覧いただくことができます。

報道機関名	主な内容	QRコード
NHK盛岡放送局	【NEWS WEB】 動画 ニュース映像、市内カメラの常時映像 文字・写真 岩手県内の災害情報・避難情報、ニュース速報 など	
IBC岩手放送	【IBC岩手放送 大船渡市 山林火災情報】 動画 定点カメラによる常時配信、随時の空撮映像 文字・写真 関連ニュース記事のまとめ	
テレビ岩手	【テレビ岩手防災サイト】 動画 定点カメラによる常時配信、随時の空撮映像 文字・写真 避難情報、関連ニュース、交通情報、停電情報など	
岩手めんこいテレビ	【いわてめんこいテレビ 公式ホームページ】 動画 定点カメラによる常時配信 文字・写真 避難情報、インフラ情報 など	
テレビ朝日	【(YouTube) Ann newsCH】 動画 定点カメラによる常時配信、随時の空撮映像	

裏面あります

報道機関名	主な内容	QRコード
岩手朝日テレビ	【(YouTube) 【LIVE】大船渡 ライブカメラ 山林火災の状況 岩手朝日テレビ IAT】 動画 定点カメラによる常時配信、随時の空撮映像	
岩手日報社	【岩手日報 WEB】 文字・写真 関連ニュース記事のまとめ など	
朝日新聞社	【岩手県大船渡市の山林火災】 文字・写真 関連ニュース記事のまとめ など	
読売新聞	【読売新聞オンライン「山林火災特設ページ」】 文字・写真 関連ニュース記事のまとめ など	
	【岩手・大船渡山林火災被災状況マップ】 文字・写真 地図上で確認しながら空撮写真を確認できます。	

※ このQRコードは、令和7年3月5日時点の情報に基づいています。掲載元のURLが変更されると、接続できなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先
岩手県災害対策本部支援室
TEL 019-629-5151

住民が一番欲しかった情報ではなかったようですが…

避難者の把握

4,596人 最大値(3月6日)

避難対象者

4,310人

どこに？無事か？

避難所

車中泊

自宅

市内(親族等)

市外??

1,249人

3,061人

どうやって把握するか

市の防災行政無線、県HP、報道機関：市への通報依頼

所在が不明な方にどうやって
連絡するか(安否、支援情報)

- ◎ 約300人の氏名公表すべきか
- ◎ 通信キャリアに位置情報提供を依頼するか

避難指示等解除後に搜索が
必要か

県警・消防による地域の巡回で確認
避難指示解除前も解除後も、住民からの相談なし

もし安否不明者が多数いたら、どういう状況になるはずか

参 考

項 目	内 容	
緊急消防援助隊・自衛隊等の活動や課題	大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会 検討会等 総務省消防庁	
岩手県の対応・取組み	災害対応	岩手県 - 大船渡市赤崎町林野火災に伴う災害対策本部員会議
	復旧・復興	岩手県 - 令和7年大船渡市林野火災復旧・復興推進本部会議 ※7回開催(最新は令和8年2月4日)
	火災警報	県で「 火災警報に関する検討会 」を設置し、林野火災警報・注意報の発表指標等の「 予防・警報のあり方 」を踏まえ、運用指針を公表(11月21日) ・前3日間の合計降水量が1ミリ以下で、乾燥注意報と強風注意報発表(国指針) ・強風注意報は陸上のみ(県) 令和8年1月1日から運用開始
大船渡市の対応等 ・記者会見資料、火災概要等	令和7年大船渡市大規模林野火災関連情報 大船渡市ホームページ	



林野火災警報・林野火災注意報の制度が始まります！



林野火災(山火事)の多くは、**火の不注意な取扱い**が原因です。

林野火災は急激に広がります屋外で火を使うときは、
次のことに気を付けましょう。

林野火災
警報時の
たき火等は
禁止

林野火災
注意報時を
避ける

ルールや
マナーを
守る

野焼きも
危険



周囲に
燃えやすい
ものがない
ことを確認

消火用の
水を準備

火から目を
離さない

使用後は
完全に消火



令和8年1月1日から順次運用を開始します
※詳しくはお住まいの市町村・消防本部にお問合せ下さい。

林野火災の危険性が高く、森林近くでの火の取扱いに注意が必要な時は「林野火災注意報」が、禁止の場合は「林野火災警報」が市町村長から発令されます。
注意報や警報の発令中は、たき火や火入れなどの屋外での火の使用が制限又は禁止されます。

発令の指標(例)

林野火災注意報
下記①又は②のいずれかの条件に該当する場合
①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表
林野火災警報
林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発表

※上記の発令指標は代表的な例であり、別の指標を用いる市町村もあります。



お問合せ先
岩手県復興防災部消防安全課
019-629-5557(直通)

ご清聴ありがとうございました。